

## 会議録

会議の名称	平成18年度第4回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	18年8月21日(月) 19時から21時00分まで
開催場所	田無インゲビル 3階 第3会議室
出席者	渡邊会長、内田職務代理、指田委員、北岡委員、栗林委員、小此木委員、蚊野委員、三原委員 事務局：東原課長、井上課長補佐、等々力係長、菅野主任
議題	議題 1. 西東京市スポーツ振興計画実施計画案について 2. 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金の決定について 3. その他
会議資料の名称	配布資料 資料10 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金交付要綱 資料11 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金交付決定額計算書 事前送付資料 前回会議録
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

会長

第4回スポーツ振興審議会を開催します。伊藤委員・能知委員から欠席する旨連絡がありました。

栗林委員が今回初めて出席していただきましたので自己紹介をお願い致します。（栗林委員の自己紹介後各委員自己紹介）

事務局

事務局より配布資料の確認をする。

会長

前回会議録の承認について、一部修正した後承認する事にします。

事務局

前回審議会の懸案であります大学のスポーツ施設の不足している関係で三菱銀行のグラウンドを週一回程度の活用が可能であればと申し入れているところです。また、健康づくりの集い、スポーツフェスティバル、体力測定の関係は開催日と開催場所について今回はすみわけが出来ました。

会長

議題の「西東京市社会体育関係団体に対する補助金の決定について」に入ります。これは審議会規則の重要事項でスポーツ振興法の審議会の意見を聞かなければ交付してはならないということに基づくもので、ご意見を頂きたい。

事務局

平成18年度西東京市社会体育関係団体に対する補助金の審査経過説明（省略）

委員

体育協会の加盟各団体がこの補助金申請した場合に体育協会の活動費助成と重複するものではないでしょうか。

事務局

この補助金は各団体が広く市民を対象に行っている事業に対して交付しているものであり、体育協会が各連盟32団体に行っている活動費助成は体育協会に加盟していることで受けられるものなので、重複するものではないです。

委員

補助金の対象経費のうち賃金とはどのようなものですか。また、資料10第2の3項（2）との整合性についてはどうですか。

事務局

その賃金については大会関係の審判員と大会運営にあたる方の報酬です。訂正をお願い致します。

委員

補助金対象の大会実施のパンフレット等はあるのでしょうか。

事務局

実績報告書の提出の中で添付されます。

会長

他に補助金に関して質問はありませんか。なければ承認いたします。

次に継続となっております西東京市スポーツ振興計画実施計画案についての議題に入ります。事務局の説明をしてください。

事務局

スポーツ振興計画を進めていく上で計画の37、38ページ施策体系図の中で具体的事業を各課のヒアリングを通して、よりこの（案）の内容を充実させて、これを進行管理していただくということで良いかどうか、ご検討をお願い致します。

委員

進行管理については、重点プロジェクトを管理していけば良いと思いますが。

事務局

(案)については施策体系からの作成し提案しています。この(案)の進行管理あるいは重点プロジェクトでの進行管理は委員会で決定してください。

委員

(案)の内容についてスポーツ情報の提供22ページを検討から実施に変更していただきたい。

事務局

スポーツ情報の提供についてはホームページの利用等も考えています。

委員

スポーツ情報に関連して、中学生が全国大会に参加したことを、垂れ幕や市のホームページ等で広報活動をしたいと思いますが。

事務局

その件では学校からの情報がスポーツ振興課に入っていないことで情報収集が難しいです。また垂れ幕に関しては市が掲載することは予算上のことから難しいです。出来ればPTAなどがから寄付を募る。あるいは、募金活動で垂れ幕を出すという方法が良いと思います。これらPRについては今後研究の必要があると思います。

委員

市事業の推進にあたって財団から市に移っている事業があり、財団が2年間指定管理なることで問題点などはないですか。

事務局

財団には指定管理者として2年間特命指定しているが、市と財団が行うそれぞれの大会・教室があるが、それぞれ行っていた事業のすみわけは今年度より行われました。

委員

(案)の7ページの夏季開放プール事業改善について検討となっていますが、どのような内容でしょうか。

事務局

夏季開放プールに関しては現在小学校19校で10日間実施していますが、事業費が大きい割合に対して利用者が少ないので、隣接している小学校を統合し、また、実施日数の10日についても少なくしてはどうかという内容です。

委員

(案)の9ページで子供の居場所づくりの検討の中で児童館について夜間に子供の利用はあるのでしょうか。

事務局

児童館の利用についてはありませんが、子供の夜間の利用については東京都青少年育成条例で中学生は午後11時までと定められていますが、コール田無、東伏見コミュニティセンターなどで子供達の活動を支援しています。

会長

(案)について意見が出されましたが、進行管理に関しては当初、部会を設けるという話がありました。それで進行管理表を作り、部会に分けて管理していく方法もあります。また、計画の基本目標の各項目に数値目標もありますが、この目標の達成も重要であると思います。次回も(案)をこのように検討するという事で継続いたしますがよろしいでしょうか。

それでは次回は9月19日(火)田無イングで行います。本日はこれにて終了します。

